

施 工 条 件 の 明 示

委 託 名 ふれあいの森公園樹木管理業務委託

明 示 関 係	明 示 事 項
工 程 関 係	・ 工程については、必ず監督員と協議を行うこと。
用 地 関 係	なし
公 害 対 策 関 係	・ 太田市環境基本計画に基づき、環境に配慮すること。また、現場内ではゴミの分別収集を徹底し、周辺の整理・整頓・清掃に勤めること。
安 全 対 策 関 係	・ 作業時必要に応じ、区域に入らないように編み囲いや看板等を設置し注意を促すこと。 ・ 作業時においては、ヘルメット等着用すること。 ・ 高所作業時においては、安全帯を使用すること。
作 業 用 道 路 関 係	なし
仮 設 備 関 係	なし
残土・産業廃棄物関係	・ 発生材の運搬については、過積載しないこと。 ・ 発生材については、当課で配布する「剪定枝処分申請書」により太田市指定の場所にて処分をすること。なお、クリーンプラザに持ち込み処分をする場合は当課で発行する「一般廃棄物処理手数料減免申請書」により処分をおこなうこと。
支 障 物 件 等	なし
再生資源の利用関係	なし
情報セキュリティ関係	・ 太田市情報セキュリティ基本方針に基づき、個人情報の漏洩等に注意を払い施工にあたる。 - また、この契約の履行により知り得た個人情報については第三者に漏らしてはならない。なお、本契約終了後も同様とする。
そ の 他	・ 疑義等が生じた場合は、監督員と協議するものとする。